

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施

令和5年5月26日（金）から6月7日（水）までの間、「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施します。

この運動は、福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化された平成21年6月1日から14年を迎えることから、設置の促進と適切な維持管理の周知、住宅火災による被害のさらなる軽減を目的として、九州の113消防本部（局）が一斉に実施する普及啓発運動です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しないことがありますので、設置から10年を目安に交換しましょう。

宗像地区消防本部では、キャンペーン期間中、以下の3つの事業を実施します。

1、宗像市及び福津市における行政区単位のチラシの回覧

住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関するチラシを宗像市及び福津市の行政区（自治会）単位で回覧板にチラシを掲載します。

2、キャンペーン統一リーフレットの掲示及び配布

キャンペーン統一リーフレットを宗像消防署及び福津消防署をはじめ、宗像市役所や福津市役所、また宗像地区管内の大手家電流通協会加盟企業の各店舗に掲示するとともに、来庁された方にリーフレットを配布します。

3、住宅用火災警報器普及啓発に係るPR動画の上映

住宅用火災警報器普及啓発に係るPR動画を、イオンモール福津及び宗像地区管内の大手家電流通協会加盟企業の各店舗で上映し、買い物客や地域住民の方々に対し住宅用火災警報器の普及啓発を図ります。

○九州一斉住宅用火災警報器普及啓発PR動画（リンク付け）

URL：<https://youtu.be/OXKzFKuCNwU>

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



10年経ったら
交換を！

福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。

平成21年6月1日から令和5年6月1日で**14年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知なくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

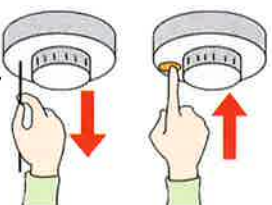
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

福岡県 / 福岡県消防長会 (福岡県内24消防本部)

【後援】

北九州市消防局 / 福岡市消防局 / 久留米広域消防本部 / 飯塚地区消防本部 / 田川地区消防本部 / 大牟田市消防本部 / 直方市消防本部 / 行橋市消防本部 / 中間市消防本部 / 柳川市消防本部 / 甘木・朝倉消防本部 / 筑後市消防本部 / 八女消防本部 / 京築広域圏消防本部 / 筑紫野太宰府消防組合消防本部 / 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 / 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 / 遠賀郡消防本部 / 荻田町消防本部 / 糸島市消防本部 / みやま市消防本部 / 粕屋南部消防組合消防本部 / 宗像地区消防本部 / 粕屋北部消防本部

(お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

